

消費生活センターから

来年4月から18歳で成人に！ 成年年齢の引き下げで何が変わる？



No.192

民法の改正により令和4年4月1日から、成年となる年齢が18歳に引き下げられます。改正後は18歳になると自分の意思で契約できるようになります。契約についての責任も自分で負うこととなります。相談の多い、化粧品・サプリメント等の定期購入契約やオンラインゲームの課金も、未成年者であれば取り消しを申し出ることができ、令和4年4月からはできなくなります。

◎「成年の消費者」として気を付けてほしいこと

●スマートフォン、クレジットカード等の支払いで、引き落とし口座の残高不足によるうっかり延滞を放置すると、個人信用情報に傷が付く、今後ローンの審査が通らないなどの不利益が考えられます。

民法改正による年齢要件の主な変更

18歳からできること	親の同意なしでの契約 (クレジットカードを作る、ローンを組む、携帯電話の契約、ひとり暮らしの部屋を借りるなど)
	公認会計士や司法書士などの国家資格取得
	親の同意なしでの結婚（女性が結婚できる最低年齢は16歳から18歳に引き上げ） 10年間有効なパスポートの取得 など

20歳のまま変わらないこと	飲酒・喫煙
	競馬や競輪、オートレースなどの公営ギャンブル
	中型自動車免許等の取得
	養子をとること 国民年金保険料の納付義務 など

●身近な友人や先輩、SNSやマッチングアプリ等で知り合った人から簡単に稼げる話を持ち掛けられることがあるかもしれません。「楽にお金を手に入れたい」という安易な考えは犯罪につながるような取り返しのつかない事態を招くことがあります。

問合せ
消費生活センター(2階)
☎201101 FAX201600

かかない事態を招くことがあります。その場できっぱりと断りましょう。

この民法の改正によって、保護がなくなつたばかりの18歳が悪質商法のターゲットになるのではないかと心配されています。

何かあつた時には一人で悩まず、家族や消費生活センターに相談してください。

文芸コーナー

短歌

空を突く槍ヶ岳の美今宵また
行かず見られる夢の世界に
遊歩道寒い空気で春遠く
一本の桜花咲かせてる
懸賞金にんまりしながら夢みつ
日ごと夜ごとに書きまくりかな
きつと来るきつと来ますと明日を待つ
コロナの雲も霞もなき日が
熱燗の徳利の首を指先で
夫に差し出せば除夜の鐘鳴る
コロナ禍は厳しく生活の積み重ね
訪ねる事もられる事も無く

高山登美子
木幡 美子
時女 礼子
堤 三木志
山本 明美
関 武雄

俳句

若人の歌も楽しくききほれて
椿寿忌に足はこぶなり鎌倉へ
初夢を見たのは確かたしかなり
千両を一枝そえて華やけり
辛夷咲く甘い匂いに春の鳥

川柳

断捨離へ無駄買いい思ひ知らされる
年金の範囲で泳ぐ余命表
指先の感触が生む仕上げ技
ワクチンはまだかかと続く肘タッチ
挑戦をする価値があるその苦手
古着屋のような我が家が狭く住み
被災地へ両上皇のお気遣い
菜畑も黄色に染まり春の音
乞わずとも来る新年や寝正月
コロナでも毎年元気な花粉症
マスク無し笑顔で逢える時を待つ

高橋由紀子
福田 研治
高山 英子
塩田 加門
風間 敬造
千葉加津子
今井ひさし
吉野千枝子
伊藤 汲露
横田 清
鳥海 久子

●偶数月は「俳句・短歌・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。
●投稿は楷書でお願いします。作品・氏名にふりがなをふってください。
※俳句、短歌、川柳の原稿送付先
〒297-8511 茂原市道表1番地 茂原市役所秘書広報課宛「文芸コーナー」と朱書きしてください。